

岐阜県公報

第二千七百七十号
平成二十八年八月五日

(金曜日)

目 次

告 示

道路の区域変更
身体障害者福祉法に基づく医師の指定

(道路維持課) 四九三
(身体障害者更生相談所) 四九四

公 示

落札者等に関する公示

(総務事務センター) 四九五

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

(環境生活政策課) 四九六

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

(商業・金融課) 四九六

公共測量の実施

(用地課) 四九七

公共測量の終了

(同) 四九七

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

(都市政策課) 四九八

指定自立支援医療機関の指定

(身体障害者更生相談所) 四九八

指定自立支援医療機関の変更届出

(同) 四九九

土地改良区役員の就任

(岐阜農林事務所) 四九九

土地改良区役員の退任及び就任

(可茂農林事務所) 四九九

土地改良区の定款の変更認可

(同) 四九九

土地改良区の定款の変更認可

(下呂農林事務所) 五〇〇

落札者等に関する公示

(郡上土木事務所) 五〇〇

正 誤

保安林に指定する予定である旨の通知中訂正

(治山課) 五〇一

告 示

岐阜県告示第四百三十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年八月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後	敷地の幅 員(メートル)	延 長 員(メートル)	備 考 起点変更
県道	本 関 本 巢 線	関市大字小屋名字地藏堂 一〇二四番六地先から 同市大字千足字西柳原一 〇六二番二五一地先まで	前	九〇 三・〇	三九四・〇	
		関市栄町三丁目三二番 地先から 同市大字千足字西柳原一 〇六二番二五一地先まで	後	九〇 四・〇	五八九・〇	

岐阜県告示第四百三十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を

次のように変更したので告示する。
 なお、その関係図面は、平成二十八年八月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般国道	二百四十八号	関市平和通六丁目一三番二地先から 同市大字山田字門田七六番一地先まで	前 A	二〇〇 四六〇	六八二・〇	A B 及び関係する部分の表示図を添付する。
		関市大字大杉字西屋敷三〇番二地先から 同市大字山田字門田七一番一地先まで	後 B	二〇〇 三三〇	八〇四・〇	

岐阜県告示第四百三十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年八月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
県道	中野方線 七宗方線	恵那市中野方町字野瀬一四九七番一地先から 同市同字同番一五〇七番一地先まで	前	四〇〇 六九	三六二	
			後	三三二	三六二	
		同市同番一五〇七番一地先まで	前	四〇〇 一四六	九六二	
			後	二七二	九六一	
		同市同番一五〇七番一地先まで	前	四〇〇 二六一	六五四	
			後	三〇七	六五四	

岐阜県告示第四百三十七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として次のとおり指定したので、岐阜県身体障害者福祉法施行細則（平成五年岐阜県規則第九十号）第五条の規定により告示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

担当科目	医師氏名	勤務場所	指定年月日
担当科目	医師氏名	勤務場所	指定年月日
神経内科	岡田 曉典	岐阜県立多治見病院	平成二〇一五年六月一
循環器内科	小川 貴史	東濃厚生病院	平成二〇一五年六月一
		瑞浪市土岐町七六一	同

3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政
令（平成7年政令第372号）第1条第1項第2号該当
 今（平成28年7月15日）

4 契約の相手方を決定した日 平成28年6月15日
5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地
 西日本電信電話株式会社 岐阜支店
 支店長 米田 秀弥

6 契約金額 367,576,380円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 岐阜県総務部総務課センター
- (2) 所在地 岐阜市飯田町二丁目1番1号

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非
営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項
の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十八年七月五日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ほおずきの会
- 三 代表者の氏名 柴畑 春美
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県各務原市上中屋町二丁目一八三番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、地域の人々に対して「参加する」、「支え
合つ」ことをキーワードに、高齢者、障がい者、子育て
中の人々の生活を支援し、共に交流し助け合いの精神で
明るい社会を実現することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非
営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項

の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十八年七月十三日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人キッズスクエア瑞穂
- 三 代表者の氏名 榎浦 良子
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県瑞穂市馬場春雨町二丁目四九番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、子どもを人格ある社会の一員と位置付け、
生の舞台芸術の鑑賞や、自然や人との関わりの中での体
験活動・集団活動・文化活動を推進することを通して、
地域に豊かな子どもを文化を育て、広げ、未来の地球を
担う子ども達の豊かな成長に寄与するとともに、おとな
もともに育ち合つことを目的とする。

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により大規模
小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五
条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十八年八月五日から四月間岐阜県商工労働部商業・
金融課及び揖斐県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配
慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意
見書を提出することができる。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十八年七月二十六日

二 届出者の氏名又は名称
マックスパリュ中部株式会社

三 建物の名称及び所在地
イオンタウン池田ショッピングセンター
揖斐郡池田町八幡字東光田一九七二番地一 外
変更しようとする事項

四 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) BEX棟 南側 五五・二平方メートル
BEX棟 北側 七九・二平方メートル
(変更後) BEX棟 南側 五五・二平方メートル
BEX棟 北側 七九・二平方メートル
C棟 六〇・〇平方メートル
D棟 三〇・〇平方メートル

公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所

二 作業種類

公共測量(水準測量)

三 作業期間

平成二十八年十月一日から
平成二十九年三月十日まで

四 作業地域

羽島市、海津市及び養老郡養老町

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により恵那市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

恵那市

二 作業種類

公共測量(数値地形図修正)

三 作業期間

平成二十七年十二月十四日から
平成二十八年三月二十五日まで

四 作業地域

恵那市明智町及び同上矢作町

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により土岐市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

土岐市

二 作業種類

公共測量（三級水準測量）
作業期間
平成二十七年四月十日から
同 年七月三十日まで

四 作業地域
土岐市

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により輸之内町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関
輸之内町

二 作業種類
公共測量（空中写真測量）

三 作業期間
平成二十七年七月十七日から
平成二十八年三月七日まで

四 作業地域
安八郡輸之内町

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称
揖斐郡大野町

二 調査を行った地域
岐阜県揖斐郡大野町大字相羽及び大字黒野の一部（相羽）

三 調査を行った期間
平成二十四年度から平成二十七年度まで

四 地図及び簿冊の名称
岐阜県揖斐郡大野町（大字相羽及び大字黒野の一部）の地籍図
岐阜県揖斐郡大野町（大字相羽及び大字黒野の一部）の地籍簿

五 認証年月日
平成二十八年八月五日

指定自立支援医療機関の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの
（薬局）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指 定 年 月 日
旭ヶ丘調剤薬局	関市旭ヶ丘二二二二	育成・更生	平成二六・八一
アイン薬局大垣南店	大垣市南若森町二五二二	同	同
石丸薬局小野Aコープ店	郡上市八幡町小野六一八	同	同
ベル薬局広小路店	高山市名田町五五二	同	同

（訪問看護事業者等）

名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	指 月 日 定
訪問看護ステーション シエント	恵那市大井町二七一九 一三六	育成・更生	平成 六・八 一
24時間訪問介護看護あ すか	各務原市鷺沼山崎町六 八二	同	同

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの

(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	年 変 月 日 更
ユニファーマシーおん さい薬局	美濃加茂市西町五 三三七 二	育成・更生	平成 六・七 一

土地改良区役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

就任した役員

土地改良区名	年 就 月 日 任	役 名 氏	名 住	所
土濃用水 土地改良 区連合	平成 六・三 一八	監 事 森	通 雄	岐阜市栗野西六丁目 三九〇番地

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名	年 退 月 日 任	役 名 氏	名 住	所
富加町木 川右岸 用水土地 改良区	平成 六・六 三	理 事 瀧 戸 秀 克	加茂郡富加町高畑	三二八番地

就任した役員

土地改良区名	年 就 月 日 任	役 名 氏	名 住	所
富加町木 川右岸 用水土地 改良区	平成 六・七 二四	理 事 多 治 見 元 雄	加茂郡富加町高畑	二八三番地一

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款及び定款附属書役員選挙規程の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
富加町木曾川右岸用水土地改良区	平成二八・八・五

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款付属書の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
小坂第一土地改良区	平成二八・八・五

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款付属書の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
小坂第二土地改良区	平成二八・八・五

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款付属書の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
萩原小坂連合土地改良区	平成二八・八・五

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十八年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

- 購入物品の名称及び数量 ローター除雪車（2.6m / 220kw級） 1台
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 入札公告を行った日 平成28年5月13日
- 落札者を決定した日 平成28年6月23日
- 落札者の住所及び氏名 羽島郡岐南町野中一丁目8番地
篠田株式会社
代表取締役 篠田 篤彦
- 落札金額 33,372,000円
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県都上土木事務所
(2) 所在地 郡上市八幡町初音1727番地2

正 誤

(原稿誤り)

平成二十八年七月五日第二千七百六十一号 保安林に指定する予定である旨の通知
(岐阜県告示第三百九十九号) 四百二十三頁下段前から八行目中「塚字土場」は、「揖斐
郡揖斐川町塚字土場」の誤り。

平成二十八年八月五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社